

令和元年度 福祉文教委員会（前期） 行政視察報告書

1. 視察日程 令和元年7月2日（火）～7月4日（木）

2. 視察先及び視察内容

(1) 山形県天童市（7月2日）

健康てんどう21行動計画について

(2) 宮城県東松島市（7月3日）

「心の復興」事業補助金について

(3) 宮城県多賀城市（7月3日）

市立図書館について

(4) 宮城県仙台市（7月4日）

子供食堂運営団体助成事業について

生活困窮世帯の中学生に対する学習サポート事業について

3. 参加者

委員長 黒澤 佳壽子

副委員長 本多 丞次

委員 土屋 光行 長田 文明 田代 耕一

小林 恵美子 平松 忠司

事務局 議事課 課長補佐 佐藤 歌愛

4. 視察先対応者

天童市 健康福祉部 健康課 阿彦 里美 課長 ほか

東松島市復興政策部 復興政策課 八木 繁一 課長 ほか

多賀城市教育委員会 生涯学習課 中野 裕夫 課長 ほか

仙台市 子供未来局 子供家庭支援課 木明 司 係長 ほか

5. 視察内容

(1)

■ 『健康てんどう 21 行動計画について』

令和元年7月2日（火） 13:30～15:00 於：天童市役所

《視察研修の目的》

天童市の行っている健康づくりや生活習慣病予防対策による健康寿命の延伸等、市民の健康増進への取り組みをどの様に推進しているのかを視察する。

《視察先の概要》

山形県のほぼ中央部、奥羽山脈、朝日連峰に囲まれた山形盆地の中央部に位置する。面積113.01km²、人口61,998人(2019.1.1現在)。議員定数22名。

《視察内容》

大きく5つの基本方針があり、1)健康寿命の延伸 2)健康を支え、守る為の社会環境の整備 3)生活習慣病の予防と重症化予防 4)社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 5)生活習慣及び社会環境の改善 が主な柱である。健康やかに心豊かに生活できる活力ある社会の実現をするために人口構造から高齢化の状況、平均寿命（男女別）疾病状況をデータ化している。

また、達成度をA～Eで表し目標に対しての総合評価を表していた。



《考 察》

健康天童21について、やはり健康維持のためには最初に食の問題が出ている。心の健康では専門の相談窓口が設置されており、自殺率が25.8%から21%に改善されている。

当市も施策としては同じような事をしていると思われるが、小学校から高齢者に至るまでのアンケートは無いと思う。やはりアンケートをとりデータ化していく事が必要だと思う。

また、Tendo（てんどう）すこやかMy進（まいしん）事業としてのマイレージ事業では、ポイントを貯めて協賛団体による景品が当たる形をとっており、楽しみながら健康増進ができる仕組みが興味深いと思った。

(2)

■ 『心の復興』 事業補助金について

令和元年7月3日(水) 9:30~11:00 於:東松島市役所

《視察研修の目的》

我が国では毎年数多くの自然災害が発生しており、近年特にその激しさを増している。本市では、南海トラフ、相模トラフを震源とする大地震や富士山噴火などの災害が予想され、発災時の被害想定に基づいた地域防災計画が策定される等、全市的に災害に対する備えを進めているが、復興期における被災者支援までを視野に入れたものではない。

今回私たちは、東日本大震災で甚大な津波被害を受けた東松島町における被災者の心の復興に向けた取り組みについて調査し、本市の施策に役立てるべく視察を行うこととした。

《視察先の概要》

・東日本大震災における東松島市の被災状況

震度6強、津波高さ最大10.35m、市域の36%、建物用地の65%が浸水。大きいところでは、50cm以上の地盤沈下。

死者1,109人、行方不明者24人、家屋全壊・大規模半壊・半壊合計11,077戸、約74%。公共公益施設被害額 約669億円。

避難者最大 約15,000人、避難所106箇所。順次、応急仮設住宅やみなし仮設住宅に入居、平成23年8月31日に全避難所が閉鎖となった。



《視察内容》

＜趣旨＞

取り巻く生活環境が変化する中で、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように円滑な住宅・生活再建の支援、心身のケア、生きがいつくりによる「心の復興」やコミュニティ形成の促進等、支援活動の実施に必要な施策を総合的に支援することを目的とする。

＜補助対象事業＞

被災者の心身のケアや孤立防止が重要になっている。被災者自身が参画し活動する機会を創出する。

- ・被災者自身が主体的に参画し、活動する機会の創出を図る事業
- ・被災者の生きがいつくりの効果が期待される事業
- ・年間を通じて被災者が参加できる事業
- ・震災の記憶の風化防止及び地域活性化の波及効果が期待される事業

＜補助金額＞

1事業当たり200万円を上限とし、
市長が認めた額。(補助率10/10)

質疑応答の詳細については、別紙個別報告書に掲載。

《考 察》

東松島市では、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた沿岸部の集落を内陸部や高台へ集団移転する道を選び、平成29年度に造成工事を完了している。その過程でJR仙石線も高台側へルート変更され、大きな被害を受けた野蒜駅も移転された。(旧野蒜駅周辺は、東日本大震災復興祈念公園として整備されている。)

半年に及ぶ避難所生活、その後の長い仮設住宅等での生活、そして集団移転による新しい街での生活と時間とともに生活環境が大きく移り変わってきた。

その中で、多くの被災された方が周りの方々とつながり、生きがいをもって前向きに生活するために、また多くの団体が支援を続けてくださっている。その支援をしていただいている団体を行政が主に経済的な面で支援しようというのが、この「心の復興」事業補助金である。

被災から復興の過程で、被災者の心のケアをどのように進めてゆけば良いのか、そのためにはどのような手順が必要かなど、この視察を通じて考えることができた。いつか必ず来る地震や噴火に当市としてどう備えるかを考えるうえで参考にすべきことの多い研修であった。

(3)

■ 『市立図書館について』

令和元年7月3日(水) 13:30~15:00

於：多賀城市役所・市立図書館

《視察研修の目的》

本市の新図書館構想に関して他自治体の状況を視察し、今後の計画に資することを目的とする。

《視察先の概要》

多賀城市は奈良時代より陸奥国の国府が置かれ、律令制下における統治の中心地として歴史的な背景をもって現在に至っている。

面積19.69km²、人口62,474人(2019.1.1現在)。議員定数18名。

《視察内容》

まちの中心部がハッキリしない(へソのないまち)状況から、まちの中心部分を構想する取り組みとして事業を計画してきた。

＜市立図書館側の状況＞

- ・1階を家族や人々で賑わうリビングルーム的なフロア、2階を居心地の良い書斎のようなフロア、3階は集中して学習、研究、仕事ができるようレイアウト。
- ・静かな読書コーナーが必要な数とスペースで設けられている。
- ・「読書通帳」を作り、読書活動の推進を図っている。
- ・館内で文化的事業が企画されて複合的施設としての様相もあり。

＜商業施設側の状況＞

- ・蔦屋書店やCD・DVDのレンタルやカフェ、レストラン、コンビニ等の商業活動が展開されている。

＜指定管理による成果＞

- ・利用状況に格段の差が生まれた。
- ・市民満足度調査によると、総合満足度80%以上。



《考 察》

葛屋のもつノウハウを発揮して、たいへん市民に評価されているようである。指定管理における様々な課題や批判、本当の公立図書館のあるべき姿はどうかなど、しっかり考えていかなければならない。公共のサービスとしての公立図書館の在り方を考えていくことは、市民の精神文化の根幹に及ぶことなので、行政、議会の責任は極めて重いと考える。

(4)

■ 『子供食堂運営団体助成事業について』

令和元年7月4日(木) 9:30~11:45 於:仙台市役所

《視察研修の目的》

子ども食堂への助成制度について、どのような方法で実施しているか伺う。

《視察先の概要》

東北地方最大の都市で経済や行政の中核都市。江戸時代は伊達60万石の城下町として栄えた。市街地と緑が共存する「杜の都」と呼ばれる。
面積786.30km²、人口1,060,545人(2019.1.1現在)。議員定数55名。

《視察内容》

仙台市社会福祉協議会と連携した事業

<助成対象>

市内において子ども食堂の運営を行っている、または行う予定の団体

<対象要件>

子どもへの食事の提供に加え、学習支援、交流、遊び体験等の子どもの居場所づくり活動を行なうこと

2か月に1回以上の頻度で開催し、1年以上の継続的な活動を見込むこと 等

<助成額>

4月以降に新たに事業を開始する団体 事業費の5分の4以内(上限30万円)

3月以前に事業を開始している団体 事業費の5分の4以内(上限20万円)

※ 対象経費は備品購入費、会場借上料、食材費、消耗品等

※ 助成事業は平成34年までの実施予定

《考 察》

助成制度に対する評価は高いと思われる。市民や企業からの応援が得られている。食中毒には特に気を付けるところだが、講習を受けた管理者を置いている。あえて「貧困」という表現は使わず、対象は誰でも良いとしている。交流し、つながりができてくると、本音のようなものが見えてくるため、状況の把握、対応・対策を考えやすくなるようである。

子ども食堂を運営するには、衛生管理、アレルギー対策、マンパワーの確保などたくさんの課題があるが、このような助成事業で支援されることにより、実施団体、会場が広がっていくと思う。(ネットワーク会議で、情報交換の場も設けられている)



(5)

■ 『生活困窮世帯の中学生に対する学習サポート事業について』

令和元年7月4日(木) 9:30～11:45

於：仙台市役所・学習サポート会場

《視察研修の目的》

多くのボランティアの協力により実施されている、生活困窮世帯の子どもに対しての学習サポートの方法について視察する。

《視察内容》

<対象者>

生活保護、児童扶養手当全額受給世帯の中学生

<実施状況>

利用登録中学生 295人

保護者への相談対応件数 1168件

<実施にあたって>

大学の協力のもとボランティアの募集に取り組んでいる

定期的なボランティア練習、フォローアップにより継続的な活動を支援

学校・児童相談所・保健福祉センター・就労支援機関と連携した対応

個別対応やネット教材の活用で個々の学力に応じた対応 など

※仙台市役所での説明後、実際に学習サポート事業を実施している会場を見学させていただきました。

《考 察》

生活困窮世帯では塾に通う機会や勉強する意欲等が削がれるケースがある。学習習慣を持ち、学力低下に陥らないよう図ることが必要とされているが、通塾することが経済的に厳しい家庭が多い。今回の学習・生活サポート事業では学習面の指導のみならず保護者への相談支援、体験プログラム等の利用により広く社会との関わりを持つことができるよう計画されている。当市においてもボランティア参加を呼びかけ、広く利用者を募り学習意欲が持続できるような環境を整える必要を感じた。